

令和4年度 第2回 みやま市総合教育会議 会議録

◆日時 令和5年2月8日 午前10時00分

◆場所 みやま市総合市民センター 会議室1

1. 出席構成員（6名）

- ・市 長 松 嶋 盛 人
- ・教 育 長 待 鳥 博 人
- ・教育委員 井 上 正 明
- ・教育委員 樺 島 靖 子
- ・教育委員 宮 本 篤
- ・教育委員 北 原 八州子

2. 事務局出席者（12名）

[市長部局]

- ・副市長 三重野 直 美
- ・総務部長 西 山 俊 英
- ・秘書広報課長 久保井 千 代

[教育委員会]

- ・教育部長 藤 吉 裕 治
- ・教育総務課長 堤 則 勝
- ・指導室長 上 田 理 彰
- ・学校教育課長補佐 河 野 成 嗣
- ・社会教育課長補佐 渡 邊 満 昭
- ・教育総務課総務担当係長 荒 木 洋 子
- ・教育総務課学校再編推進担当係長 中 島 豊 晴
- ・教育総務課学校施設係長 今 村 幸 助
- ・学校教育課給食担当係長 石 橋 将 和

3. 次第

1. 開会

市長あいさつ

教育長あいさつ

2. 議事録署名人

市長：松嶋 盛人

教育委員会：北原八州子

3. 議事（協議・報告事項）

○協議事項

(1) 令和5年度ワンヘルス推進事業について

(2) 今後の学校再編事業について

① 高田小学校体育館建設について

② 次期学校統合に関する意向調査（アンケート調査）について

(3) みやま市学校給食の整備基本方針の素案について

(4) 休日の部活動の段階的な地域移行について

○報告事項

(1) みやま市総合市民センターの開館後の状況と今後の考え方について

(2) その他

4. 次回開催予定

令和5年5月頃

5. 閉会

当日配布

- ・ 令和4年度第2回みやま市総合教育会議資料
- 令和5年度 みやま市教育委員会 教育方針の重点（案）
- 令和5年度 ワンヘルス推進事業について
- 高田小学校体育館建設について
- 次期学校統合に関する意向調査（アンケート調査）について
- 学校給食整備の基本方針（素案）
- 休日の部活動の段階的な地域移行について
- みやま市総合市民センターの開館後の状況と今後の考え方

午前10時00分 開会

1. 開会

○市長あいさつ

本日は第2回みやま市総合教育会議にお集まりいただき、ありがとうございます。また、皆様方には市政運営にご理解ご協力を賜りまして、深く感謝申し上げます。本日の会議は、令和5年度の今後の事業につきましてご審議いただきたいと思っております。議題が多いので、ご理解ご協力いただきながら忌憚のないご意見を寄せていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○教育長あいさつ

この会議は首長部局と教育委員会が意思疎通をして、共通理解を図っていく会議でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、今年3月には、いよいよ高田地区の小学校4校が統合して、4月に新しく高田小学校が開校いたします。市長、副市長におかれましては、閉校式、そして開校式のご出席をどうぞよろしくお願いいたします。

また、高校入試関係では、みやま市内唯一の県立高等学校の山門高校で特色化選抜が実施されました。市内中学生の志願者も増加しました。小中高連携の一つの賜物ではないかと思っております。本日は先ほど市長のご挨拶にもありましたようにワンヘルス教育を含め、令和5年度の様々な課題等についてご報告を申し上げ、協議していただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議事録署名人の指名

(市長) 松嶋 盛人

(教育委員) 北原 八州子

【全員同意】

3. 議事（協議・報告事項）

○協議事項

(1) 令和5年度ワンヘルス推進事業について

【教育部長】 令和5年度ワンヘルス推進事業について説明 [資料P2～P3]

【市長】 ただいまの説明について、ご質問やご意見はございませんか。

【総務部長】 ワンヘルス推進については、行政機構の見直しを行いワンヘルスを専門に担当する部署を作る予定となっております。まだ具体的にはお示しできませんが、その部署の大きな目的の一つにワンヘルスについて市民の皆様方への周知が必要だと思っております。教育活動の取り組みの過程や成果などをワンヘルス専門部署と連携して、市民の皆様方への広報などをお願いしたいと思っております。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

【宮本教育委員】 ワンヘルス教育について、ワンヘルスという言葉が出てきてから具体的に何をすればいいのかと言う方が多い。知り合いのみかん農家さんは、動物を大切にしなければいけないということは、猪を捕まえることができないのかと言われる方もいらっしゃいます。人・動物・環境を大切にしていましようという言葉が出ているが、何をすればいいのか分からない方が多いと思います。それは、ワンヘルスの目的がはっきりしていないからだと感じます。人と動物と環境を大切にすることは、あくまでも手段で、その手段を大々的に取り上げているような気がします。これからワンヘルス教育の周知をされると思いますが、是非とも手段の方ではなく目的をきちんと明確にした上で広報されると、より認識が深まると思います。

【市長】 ありがとうございます。ワンヘルスの目的をしっかりと子どもたちに伝えていくことが大切であるというご意見でございました。他にございますか。

【井上教育委員】 教育委員会の中でもワンヘルス教育について、いろんな議論をして考えを固めているところです。資料の3ページにワンヘルスの理念が書いてあり、非常にわかりやすいと思いますが、4行目に「行政や企業、市民も一緒になって解決していこうという社会活動」と書いてあります。これをもう少しわかりやすい言葉で書けば、みやま市として考えているワン

ヘルスの理念として表現できるだろうと思います。宮本委員が言われたように方策が表に出すぎているから、ヤギを飼えばワンヘルスなのかというところに目がいってしまう。そうではなくて、何のためにヤギを飼っているのか生徒たちに教えていく必要があります。何を目的に環境や自分の命を守り、動物と一緒に取り組んでいくのか明確にしなければいけないと思います。

【総務部長】 仮に新型コロナウイルスが収まったとしても、人獣共通感染症はまた新たなものが発生してくる。それに対応するために考えていかなければいけないのが、ワンヘルスの理念だろうと思います。ワンヘルス教育は、人と動物と地球の命の大切さをいかに子どもたちに伝えるのかということが大事であり、学校教育における目的は命の大切さを学ぶことにあると思います。ヤギとの触れ合いなどをしていく中で、いろんな教育効果があるかと思いますが、そこには人と動物と環境、地球の命、そういったものを大切にすることが、ワンヘルス教育に繋がっていくことになると思います。

【宮本教育委員】 そうすると、みかん畑を荒らす猪は殺せないということですか。また、鳥インフルエンザでは、何万羽という鶏が殺処分されます。感染症を防ぐために変異株がでる前に殺処分するのは、ワンヘルスという考えに当てはまると思っていましたが、これはどう捉えたらいいのか。最終的に人・動物・地球を大事にするということになった時に、野生の動物や鳥インフルエンザなどに罹った動物は、どう取り扱えばいいのか。命の大切さというところで矛盾が出てくるのではないかと思います。

【総務部長】 行政では社会的に有害鳥獣対策や鳥インフルエンザについても殺処分を行っています。感染などを防ぐための手段で施策として実施していますが、学校現場において基本的なことは命の大切さを伝えること。仮にその矛盾点を子どもたちに伝えたら、混乱をきたすだけではないかと思えます。

【宮本教育委員】 殺処分も命を守るために繋がり、感染症を防いで人の命を守るところに繋がるとは思いますが。

【副市長】 命を守らないといけないから殺してはいけないではなくて、殺さなくて済むように適度な距離があるということも、ワンヘルスの一つの理念だと思います。猪が農地を荒らしているのは、そもそも猪の住処を人間が荒らしてしまったから。では、どういう距離間を保っておけば、お互いが幸せに暮らせるのか。むやみに殺すのはいけないが、私たちが生きるためにはその命をいただかなければいけないこともあります。全く殺さないとかそういう発想ではなくて、人と動物が共生していくにはどうしたらいいか考えてみましょうというのもワンヘルス教育になってくるのではないかと考えております。

【宮本教育委員】 まさにおっしゃる通りだと思います。何でも大事というわけではなくて、きちんとお互いが成り立っていくような解を見つけていく。そういったものを探していくのがワンヘルス教育なのかなど。どこまで周知できるかわかりませんが、ニュアンスが伝わればいいかなと思います。

【市長】 ありがとうございました。本市のワンヘルス教育がきちんと確立され、他の地域のモデル地区になればと思います。今おっしゃった意見等も含めながらいろいろご意見いただいて、中身を構築して教育研究所等で進めていただければと思います。その他にご意見はございませんか。

【樺島教育委員】 資料の具体的施策の部分に養護教育の役割と位置づけとありますが、養護教諭は不登校児童の対策や相談相手になったり、発達障害の子どもたちがクールダウンにきたり、果たす役割が大きくなっていると思います。さらにワンヘルスの中核的な役割を担えるように位置づけるのは、余りにも仕事が多すぎるのではないかという気がします。命をいただくということを教育するのは栄養教諭がいますので、養護教諭だけに限定しないでいただけたらと思います。

【教育長】 樺島委員のご指摘の通り、養護教諭の業務は確実に増えています。不登校の子どもたちへの対応、さらには発達障害を有する児童生徒への対応

も大変ですが、子どもの健康面で大きな役割を果たしていることは、養護教諭の業務の柱でございます。それから、ご指摘のあった栄養教諭につきましては、子どもたちの健康面でも栄養教諭は非常に大きな役割を果たしていると思います。ただ残念ながら、栄養教諭は全校配置ではありませんので、掛け持ちでいくつかの小中学校を1人が管轄している状況ですので、養護教諭と栄養教諭の連携を含めて推進していかなければならないと思っております。

【市長】 ご意見いただいた内容も含めて、今後また中身を精査して参りたいと思います。

(2) 今後の学校再編事業について

①高田小学校体育館建設について

【教育総務課長】 高田小学校体育館建設について説明 [資料P4・別紙資料]

【市長】 仮設校舎のある場所に体育館を建設するとの提案です。
よろしいですか。

・・・全員同意・・・

その他ただいまの説明について、ご質問やご意見はございませんか。

【井上教育委員】 費用はどれくらいかかるのか。

【教育総務課長】 まだ設計をしていないので分かりませんが、桜舞館小学校で3億円程度だったので、資材等が値上がりしている分、それ以上になってくると思います。

【井上教育委員】 非常に限られた予算の中で、教育効果を上げるための学校を作っていくわけなので、時間をかけるところは時間をかけて計画する必要があると思います。これは先の統合の問題でも出てくるので、どういう建て方や作り方がいいのか、いろんな意見を議論して反映させていく場が必要なのではないかと思えます。

【教育総務課長】 どういった学校を作るのか、基本計画というものが今までなかったので、今後はしっかり基本計画的な部分を考えて行っていきたいと思っております。

【市長】 井上委員の今のご意見は、次の学校再編に向けてということで受けとめてよろしいですか。

【井上教育委員】 はい。

②次期学校統合に関する意向調査（アンケート調査）について

【教育総務課長】 次期学校統合に関する意向調査(アンケート調査)について説明 [資料P5]

【市長】 ただいまの説明について、ご質問やご意見はございませんか。

意見もございませんので、次期学校統合については、意向調査を令和5年度に進めさせていただきたいと思います。

(3) みやま市学校給食の整備基本方針の素案について

【教育部長】 学校給食整備の基本方針（素案）について説明 [資料P6]

【市長】 ただいまの説明について、ご質問やご意見はございませんか。

【宮本教育委員】 中学生の子どもが、給食が美味しいと喜んでくれて笑顔が増えているのは、親として非常にありがたいと感じ、みやま市の給食は素晴らしいと思っています。給食設備の検討を行っていく中で、どうしても数字で現わしやすいコスト議論になりがちになると思いますが、給食に求められるのは栄養面や美味しさだったりするので、数字としては表現しにくい部分だと思います。是非ともコスト議論だけに陥らず、美味しさや質の面も含めた総合的な検討をしていただきたいと思います。

【市長】 ありがとうございます。

集約化に関して、他にご意見ご質問ありましたらどうぞ。

【北原教育委員】 今、食物アレルギーが多いと聞いております。小さな施設だと調理員さんも限られますし、増えているアレルギーのお子さんに対する管理ができていくと思いますので、対応できる調理施設が必要だと感じます。

【市長】 食物アレルギーの対応ができる調理施設は、どのようにお考えですか。

【教育部長】 現在、みやま市で行われている食物アレルギー対応は「レベル3」で、完全にアレルゲンを省く形でのアレルギー対応でございます。このアレルギー対応ができる調理施設は、除去食を提供する、混在しないように注

意が図られる施設でございます。今後の検討として、調理施設が新たにできた時、もっと人的費用をかけていけば対応食という「レベル4」に上げる対応ができます。

【樺島教育委員】 アレルギー対応の調理施設ですが、新しく作られるのであれば、是非とも除去食ではなくて代替食ができるような施設をお造りになって、アレルギーの子どもたちが寂しい思いをしなくて済むような方向で、お考えいただきたいと思います。

【市長】 今のご意見よろしくお願ひいたします。その他ございますか。

【宮本教育委員】 もし、新しく給食施設を作ることになるのであれば、ジビエの加工施設を検討していただけないかと思います。給食施設の検討は、調理員の人員や設備の老朽化などの問題に対しての施策だと思いますが、今後、人手や時間やお金も制限されていく中で、一つの課題に対して一つ手をつただけでは、問題が増えていくばかりだと思います。なので、一手で課題を二つ三つ同時に解決できるようなことができないだろうかと考えます。

例えば、先程も猪の話が出ましたが、猪を捕獲しても焼却場が変わった関係で制限があり、処分しにくい状況にあるので、ジビエを活用して提供できると農業もうまくいくし、循環するのではないかと思います。

野生動物もきちんと処分できて、農業もある程度被害が減少して助かり給食ではジビエとしてきちんと衛生管理された状態で提供することで、ワンヘルスの考えにも繋がっていくような気がします。

【市長】 ご意見ありがとうございました。

(4) 休日の部活動の段階的な地域移行について

【学校教育課長補佐】 休日の部活動の段階的な地域移行について説明 [資料P7～P8]

【市長】 説明の中身について、質問や意見がございましたらお願ひいたします。

【井上教育委員】 これは令和5年度から7年度の3年間で必ずやらなければいけないということですか。

【学校教育課長補佐】 はい。そういうことになっております。

【井上教育委員】 実態的にみやま市の4つの中学校は十分機能してる。先生たちはやる気があるし、生徒たちも現状でいいという状況があっても、地域に移行しなければいけないという話ですか。

【学校教育課長補佐】 そのように求められています。

【井上教育委員】 生徒と先生が、部活に対してどれだけの思いでやっているのかアンケート調査を行い、地域の実態をきちんと把握する必要があると思う。その結果、みやま市の部活動指導は、学校教育の中で十分できるということならば、地域の実態を県や国に伝えなければいけないと思います。

【学校教育課長補佐】 ご意見を踏まえて、調査を実施したいと思います。

【井上教育委員】 実態調査をしっかりとお願いします。

【市長】 他にご意見ありませんか。

【樺島教育委員】 部活動の顧問の苦悶ということで、新聞で特集を組んでありました。それには部活動の重みと重荷とか、とにかく負担というのを強調して記事が書かれていました。部活動は学習指導要領で教育課程外とされており、教育課程外であれば、任意活動のはずだと。先生たちに選択権を与えて、自分が担当したい部活を選んでもいいのではないかと。そうすると負担感も減るといようなことも書かれていた。最終的に書かれているのは、地域移行によって、部活を学校から切り離すだけでは教員の働き方改革は進まない。学校の業務を軽減し、教職員の配置を手厚くするなど、人員の大幅な増強が必要だと。まさにこの通りで、負担感や業務量を減らすなど、そういうことを考えていくべきだと思います。

【教育長】 樺島委員のご指摘の通りだろうと思いますが、みやま市は他の市町に先駆けて中学校の35人学級の予算措置をしていただいて、今までやってきましたが、昨年度ぐらいから先生の確保が厳しくなりました。複数顧問制にすれば、負担感を減らすこともできますが、職員数も減ってきて、厳しい状況になっているところです。井上委員のご指摘にもありましたが、部活をやりたいという先生もいらっしゃいます。ただ一方では、ご家庭の状況などによって、負担に感じられる先生もおられたのは確かです。

す。先ほどから出ておりますように実態調査などをきちんと行い、県の説明を踏まえて、次年度以降について検討していきたいと思いを。

○報告事項

(1) みやま市総合市民センターの開館後の状況と今後の考え方について

【社会教育課長補佐】 みやま市総合市民センターの開館後の状況と今後の考え方について説明
[資料P9]

【市長】 土日がホール機能のイベントが多くて、月曜から金曜までが体育館的な部分での活用となっているかと思いますが、その棲み分けはどのような状況ですか。

【社会教育課長補佐】 管理運営計画にありますように、平日については体育館利用ということで、ジュニアバレーボールなど現在いくつかの体育関係の団体様にご利用いただいています。土日については、ホール機能を使っていただくようにしていますが、ホール利用になると体育館の上にシートをひいて可動椅子を出すということで、週末にイベントが入った時の金曜日の夜の使い方に制限が出てくるというのが一つ課題であると思いを。
棲み分けは、受け付けする段階での説明である程度ご理解はいただいていると思いを。

(2) その他 特になし

4. 次回開催予定 令和5年5月頃

【午前11時45分 閉会】